八王子市立いずみの森小中学校
(第六小学校)校舎等解体工事
工 事 説 明 資 料

八　王　子　市　財　務　部　建　築　課
八王子市教育委員会　学校教育部学校複合施設整備課
丸 利 根 ・ ロ ー ド 特 定 建 設 工 事 共 同 企 業 体

工 事 概 要

◆工事件名： 八王子市立いずみの森小中学校(第六小学校)校舎等解体工事

◆工事場所： 東京都八王子市子安町二丁目18番1号、19番1号

◆発 注 者 ： 八王子市　八王子市長　石森　孝志

◆工事主管 ：八王子市 財務部 建築課

◆事業主管 ：八王子市教育委員会 学校教育部 学校複合施設整備課

◆受 注 者 ： 丸利根・ロード特定建設工事共同企業体

◆工事期間： 令和２年９月１日から令和3年2月15日まで（予定）

案 内 図

案内図　No Scale

全体配置図

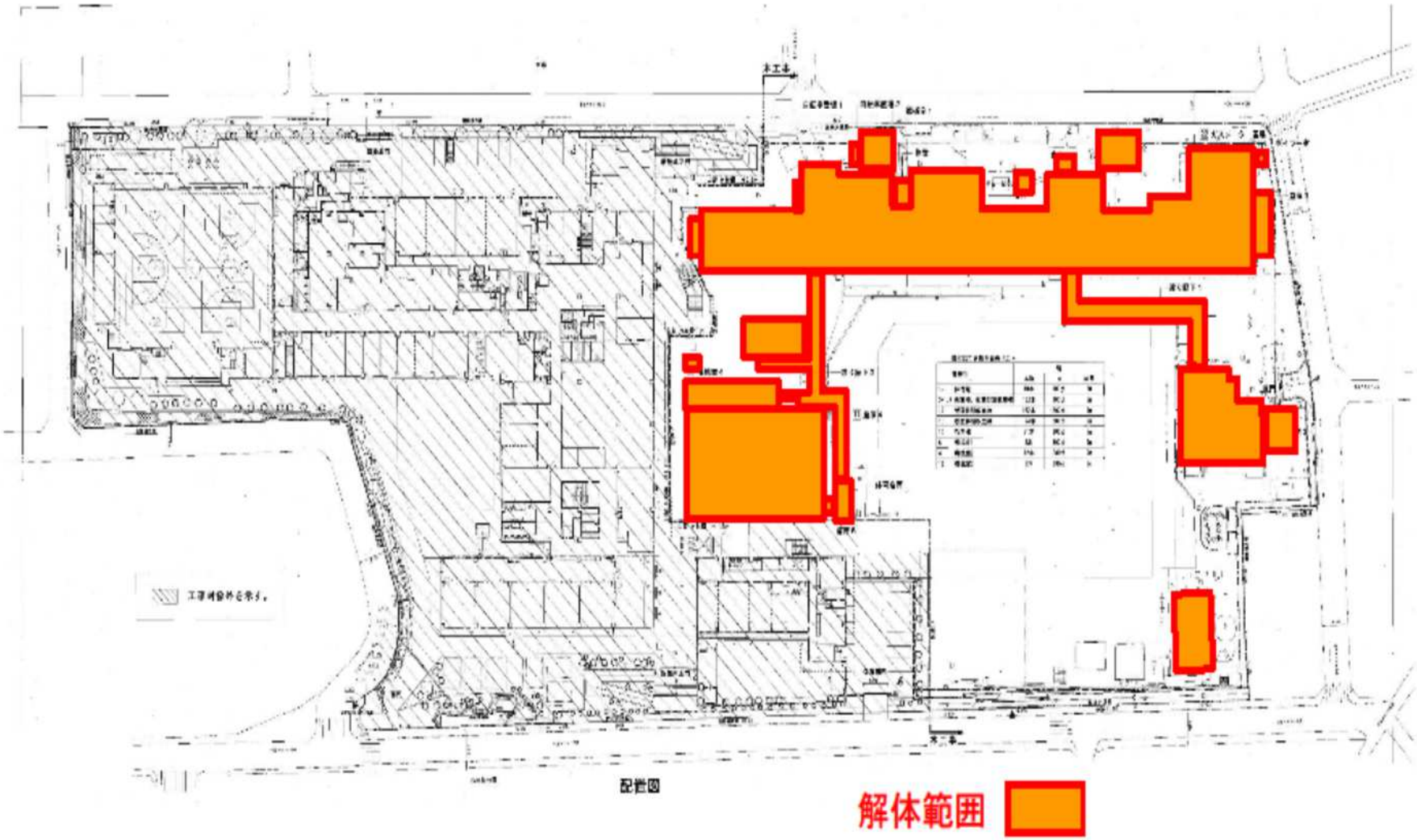

解 体 撤 去 箇 所　1

■下記の対象施設等を解体撤去します。（全２２棟）

- 校舎棟1　鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積　4,433.00㎡
- 校舎棟2　鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積　775.00㎡
- 体育館　鉄骨造　1階建　延床面積　741.00㎡
- 会議棟　鉄骨造　1階建　延床面積　106.05㎡
- 自転車置場１　木造　延床面積　14.56㎡
- 自転車置場２　木造　延床面積　7.09㎡
- 機械室１　鉄筋コンクリート造　1階建　延床面積　42.00㎡
- 物置　木造　1階建　延床面積　9.62㎡
- 倉庫１　木造　1階建　延床面積　9.49㎡
- 倉庫２　ブロック造　1階建　延床面積　9.86㎡
- 機械室２　鉄筋コンクリート造　1階建　延床面積　54.00㎡
- ボイラー室　鉄骨造　1階建　延床面積　6.86㎡
- 倉庫３　ブロック造　1階建　延床面積　14.96㎡
- 渡り廊下　鉄骨造　1階建　延床面積　128.25㎡

解 体 撤 去 箇 所　2

- 機械室３　　鉄筋コンクリート造　1階建　延床面積　44.22㎡
- 渡り廊下２　　鉄骨造　1階建　延床面積　102.20㎡
- 倉庫４　　木造　1階建　延床面積　3.34㎡
- 体育倉庫　　木造　1階建　延床面積　27.67㎡
- 倉庫５　　鉄板造　1階建　延床面積　4.58㎡
- 機械室４　　ブロック造　1階建　延床面積　3.74㎡
- 学童保育所　　鉄骨造　1階建　延床面積　119.20㎡
- ガスメーター置場　ブロック造　1階建　1.97㎡　　合計22棟

その他

- 既存杭引抜撤去工事　杭567本（7～8メートル）
- 屋外工作物・外構撤去工事
- 既存樹木伐採・伐根工事
- 廃材運搬処分　等

全 体 工 程（予 定）

工事工程表　　株式会社丸利根アペックス

八王子市立いずみの森小中学校（第六小学校）校舎等解体工事　　（契約工期）　自　令和元年12月18日　至　令和3年2月15日

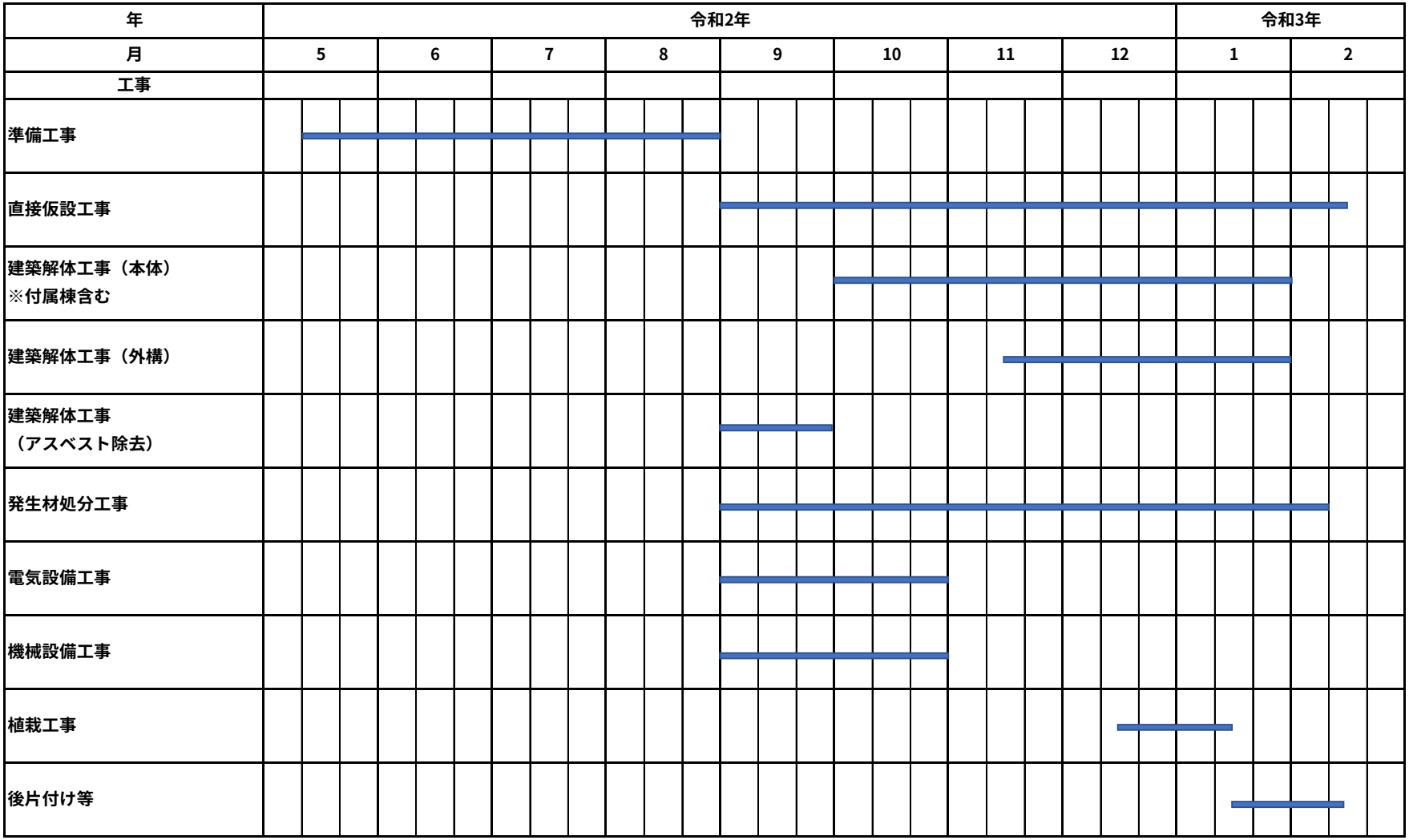

仮設計画図

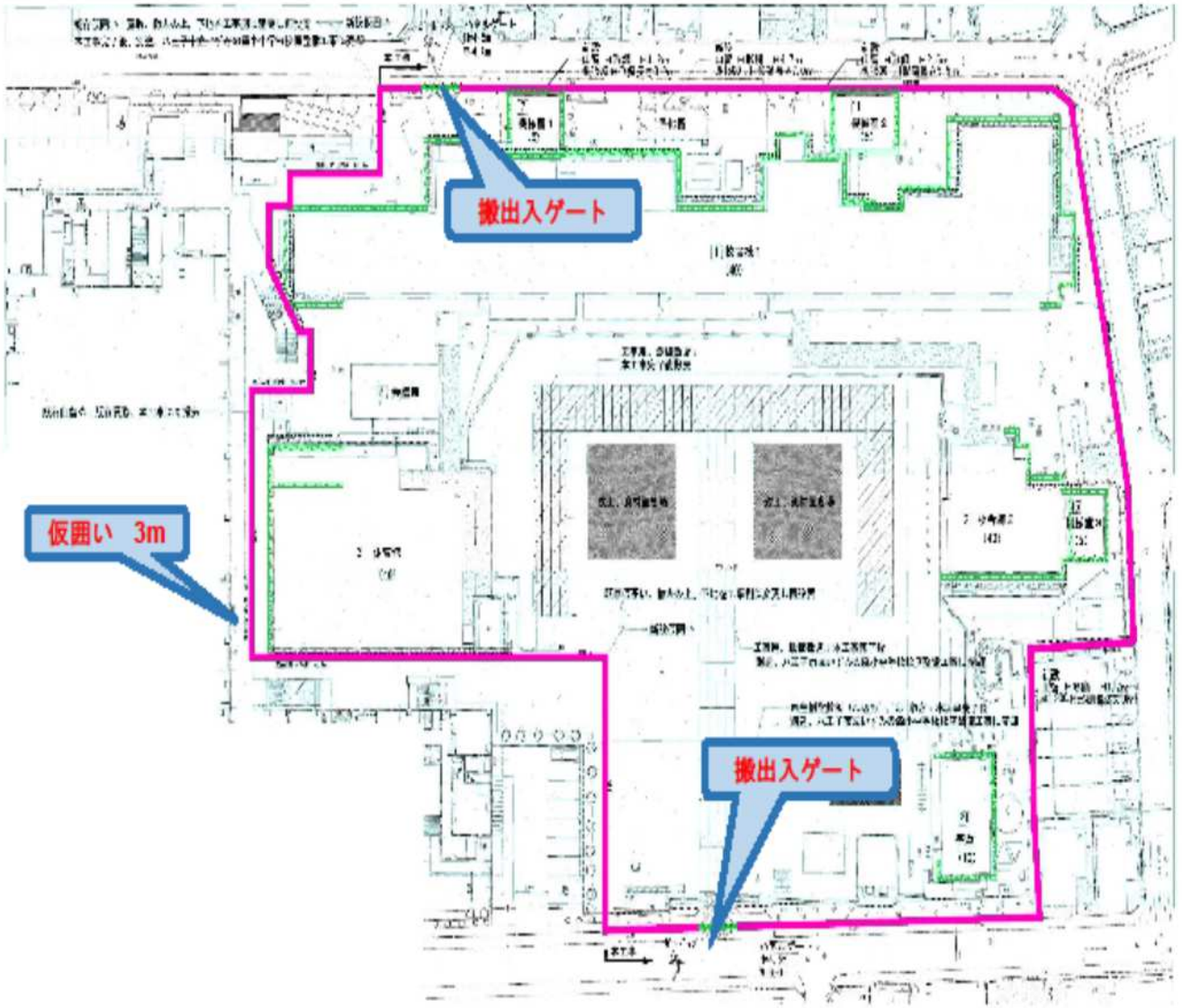

解 体 工 事 の 作 業 手 順　1

１.準備工事
- 事前家屋調査の実施
  ＊解体工事完了後事後調査を実施致します。
- ライフラインの調査・申請・撤去の実施
- 敷地周囲に仮囲い・仮設ゲートの設置・仮囲いの盛替え
- その他

２.仮設工事
- 建屋に枠組・単管足場防音パネルの設置
- 敷地内の仮囲い設置（鋼板製 高さ3メートル）

※上記1、2の作業時は、通行人・通行車両・近隣住民・児童等の安全に十分配慮します。

解 体 工 事 の 作 業 手 順　2

3.建物解体工事

①アスベスト含有建材撤去工事

・今回の建物にはアスベスト含有建材が使用されています。(詳細後述)
法令に基づき適正に処理します。

・アスベスト撤去に関してはアスベスト専門業者が施工します。

②内装解体

・天井や床などを分別解体して撤去・搬出致します。

③鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・コンクリートブロック造建物の解体及び既存杭引抜撤去

・地上よりパワーショベルに圧砕機を装着して解体を行います。

・既存杭も引抜撤去します。

・各工程間にコンクリートガラ等の搬出を行ないます。

4.外構撤去工事等

・既存樹木の伐採・伐根後、撤去・搬出致します。

・屋外工作物・外構も撤去します。

※上記3、4の施工時も、通行人・通行車両・近隣住民・児童等の安全に十分配慮します。

仮 囲 い（例）

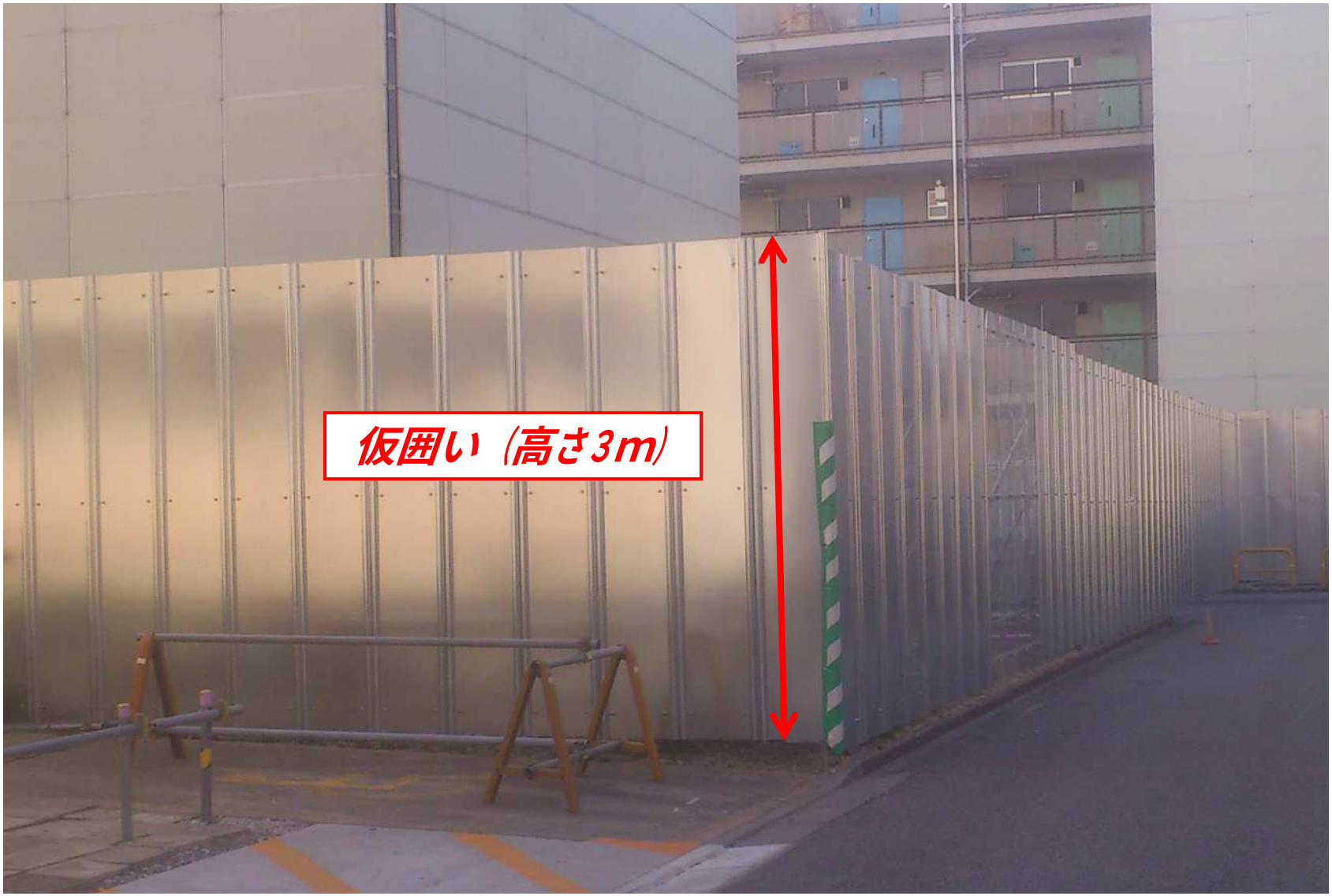

仮 設 ゲ ー ト （例）

作業時間等について　1

①作業時間は、原則として８：００～１８：３０とします。
上記時間以外に、作業の準備･点検後片付け･清掃の時間を設けさせていただきます。
交通事情、作業の都合上等、やむを得ない事情(重機搬出入･緊急時等)により上記時間以外に作業を行なう場合があります。

準備　　７：３０～
作業時間（午前）　８：００～１２：００
昼休憩　　１２：００～１３：００
作業時間（午後）１３：００～１８：００

※１２：００～１５：００までは
隣接している保育園運営があるため、騒音・振動が伴う作業は控えます。

後片付け等　　１８：００～１８：３０

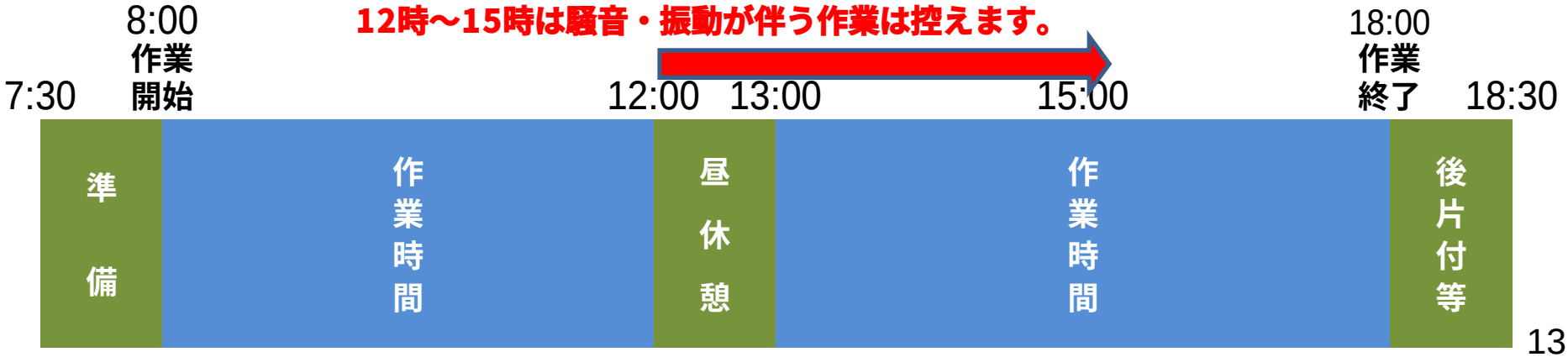

作業時間等について　2

②日曜･祝日は原則として作業を行いません。
ただし、台風・強風・豪雨・地震等やむを得ない事由により点検、緊急作業、また、騒音・振動を伴わない作業等を行う場合があります。

③７：３０～９：００までのスクールゾーンによる規制のため、車輌の通行は事前に通行許可申請をし、許可を受けた最小限の車両の通行とします。

④廃材搬出等、大型車両の通行は、登校時間が過ぎた８：３０以降とします。また、下校時間や保育園の送り迎えの時間についても注意をして通行します。

工事車両搬出入計画図

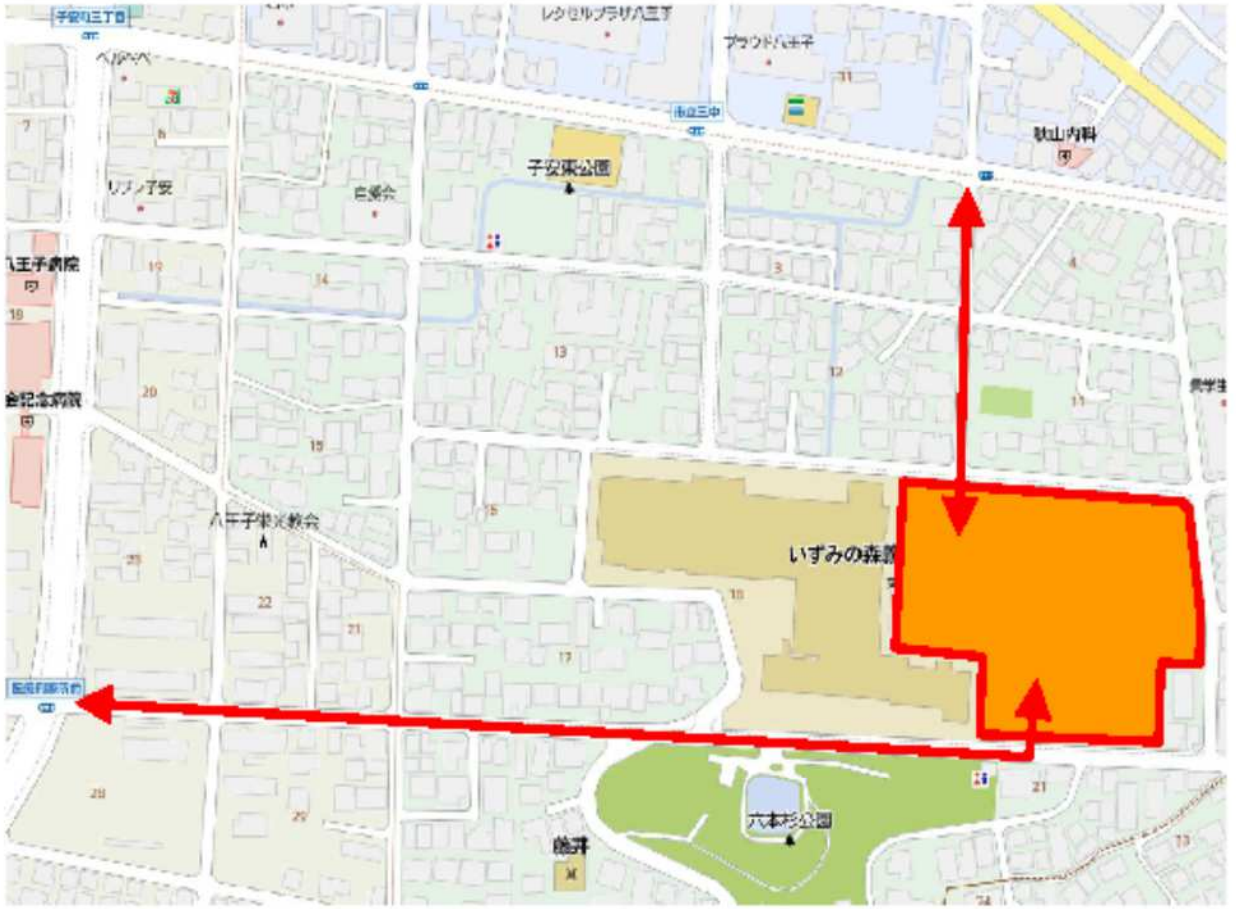

工事期間

令和２年９月１日 ～ 令和３年２月15日（予定）

安全・環境対策等について　1

1.搬出入について

①工事関係車両は決められた搬出入経路を通行し、工事用ゲートから搬出入を行います。
現場周辺では特に安全運転を徹底し、第三者災害が発生しないよう安全確保に努めます。

②工事現場の工事車両出入等、第三者が安全に通行できるよう作業状況により適切に交通誘導員を配置します。

③工事関係車両は、工事現場敷地内に駐車し、周辺道路に路上駐車をしないよう指導致します。
また、作業前や待機中のアイドリングストップを励行し、排気ガス抑制に努めます。

④工事現場敷地内にて工事関係車両のタイヤ洗浄を行い、道路を汚さないよう気を付けます。また、汚した場合は、清掃し道路の美化に努めます。

安全・環境対策等について2

2.騒音・振動・ほこり（粉じん）対策等

①建物解体時は、建物周囲に枠・単管足場を設置し、防音パネル・シートを取り付けて騒音の低減及び粉じんの飛散防止に努めます。

②鉄筋コンクリート造は、低騒音・低振動型、排ガス規制対策型重機を使用し、コンクリートをかみ砕く「圧砕工法」で行い、騒音・振動の低減及び粉じん飛散防止に努めます。

③重機オペレーターが急発進・急旋回等しないよう十分な教育を行い、騒音・振動の低減に努めます。

④重機・大型車輌の移動は低速とし、鉄板敷き等により重機・車輌から発生する振動防止に努めます。

⑤専任の散水要員を配置し、高圧ポンプ散水機にて散水を十分に行い、粉じんの飛散防止に努めます。

⑥騒音・振動計を設置し、騒音・振動の状況を把握しながら工事を行い騒音・振動の低減に努めます。

騒 音 ・ 粉 じ ん 対 策 ― 防音パネル・散水等（例）―

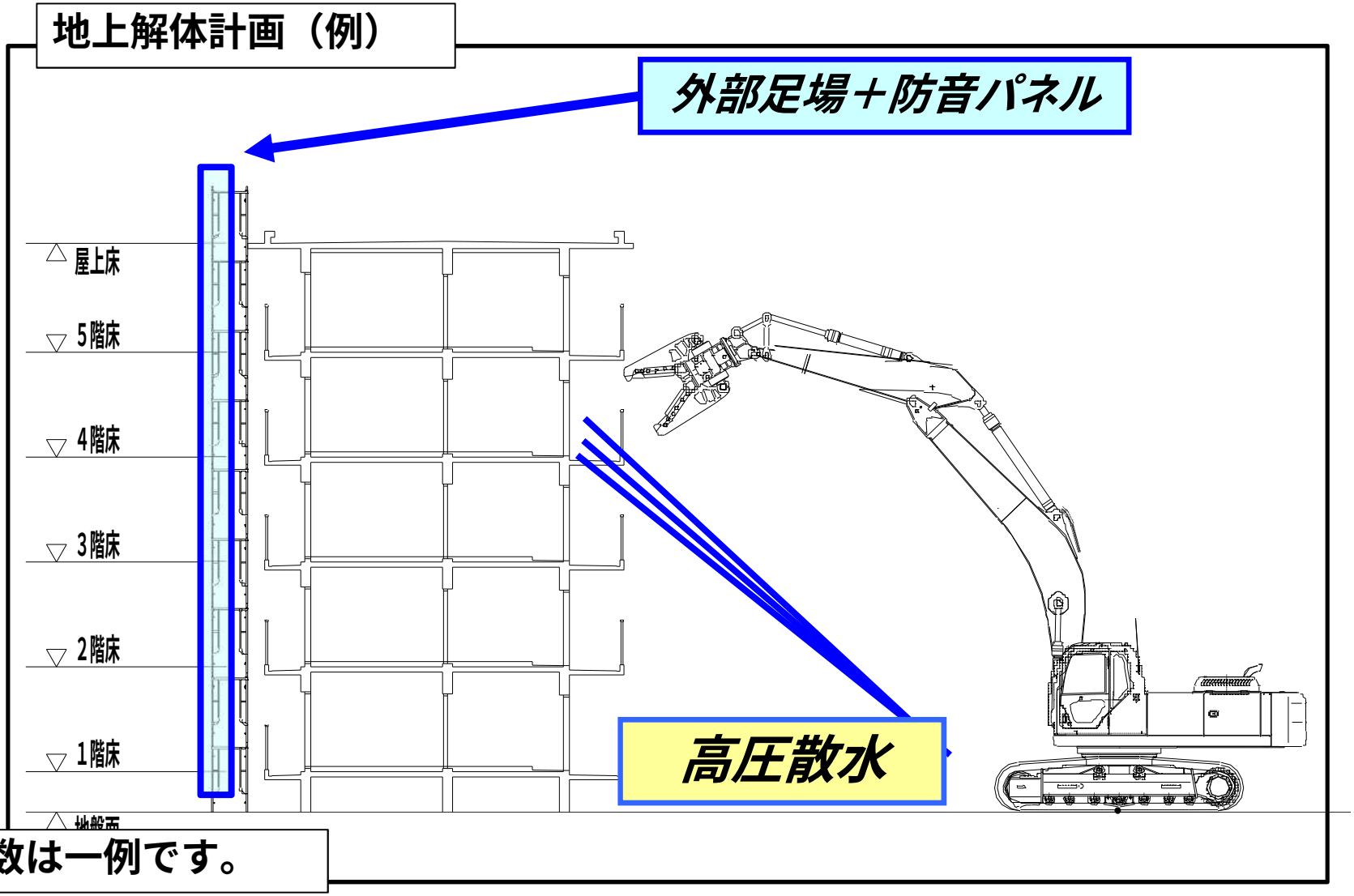

騒音・振動・粉じん対策 ― 圧砕機解体（例）―

騒音・粉じん対策 ―防音パネル（例）―

粉じん対策　―散水（例）―

騒音・振動対策　―騒音・振動計（参考）―

設置例

騒音・振動計（例）

安全・環境対策等について3

3.アスベスト飛散防止対策

①アスベスト含有建材等の除去については、飛散しないよう関係法令に基づき適正に撤去・運搬・処分致します。

※今回の建物にはアスベスト含有建材として、天井材・床材・壁材・配管保温材・ダクト継手部に使用されています。
これらのものは、法令に基づき労働基準監督署等に届出し、指導に従いながら、各建材を湿潤剤で散布して手ばらしで適正に処理します。

※アスベスト撤去に関してはアスベスト専門業者が施工します。

安全・環境対策等について４

4.作業予定の掲示・現場事務所について

①場外に掲示板を設置し、工事の作業予定等をお知らせ致します。
②現場事務所は、工事敷地内に設置致します。
工事期間中は現場代理人等が常駐し、現場管理を行います。
何かお気付きの点やお困りのことなどがございましたらお手数をお掛け致しますが、現場代理人までご連絡いただきますようお願い致します。
現場代理人：杉崎（すぎざき）

問 い 合 わ せ 先

【工事に関すること】

■丸利根・ロード特定建設工事共同企業体
現場代理人：杉崎（すぎざき）
会社連絡先 ０４２２－３１－９０８７（株式会社丸利根アペックス）

■八王子市財務部建築課
担当：永島（ながしま）・霧生（きりう）・大島（おおしま）
連絡先　０４２-６２０-７２８６（直通）

【事業計画に関すること】

■八王子市教育委員会 学校教育部 学校複合施設整備課
担当：森（もり）・村野（むらの）
連絡先　０４２-６２０-７４７５（直通）